

医療機器に係る医療関係者等への資金提供について

(期間：2025年1月1日～2025年12月31日)

A. 研究開発費等

臨床研究法、医薬品医療機器等法における GCP/GVP/GPSP 省令等の公的規制や各種指針のもとで実施される研究・調査等に要した費用が含まれる。

	件数	金額 (円)
特定臨床研究費	0	0
倫理指針に基づく研究費	0	0
臨床以外の研究費	0	0
臨床試験費 (治験費)	0	0
製造販売後臨床試験費	0	0
不具合・感染症症例報告費	0	0
製造販売後調査費	0	0
その他研究開発関連費用	0	0

B. 学術研究助成費 学術振興や研究助成等を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催を支援するための学会等寄附金、学会等共催費が含まれる。

	件数	金額 (円)
奨学寄附金	0	0
一般寄附金	0	0
学会等寄附金	0	0
学会等共催費	0	0

C. 学術研究助成費 学術振興や研究助成等を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催を支援するための学会等寄附金、学会等共催費が含まれる。

	件数	金額 (円)
講師謝金	0	0
原稿執筆料・監修料	0	0
コンサルティング等業務委託費	0	0

D. 情報提供関連費 医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれる。

	件数	金額 (円)
講演会等会合費	0	0
説明会費	0	0
医学・医療工学関連文献等提供費	0	0

E. その他の費用 社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれる。

	金額 (円)
接遇等費用	103,453